

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城北地域】

受付番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会意見等	備考
	種別	名称	所在地			対象	→対象工事とならない理由 (欄外:対象番号を記入)	公共事業としての必要性、地域づくりとの整合性			技術上の適合性	速効性				
								公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	地域要望等との整合性	関係法令、構造基準等との適合性	早期対応の必要性	他の管理者等との調整の難易			
1	交通安全施設	信号機(新設)	宇治市宇治蔭山17番地先 府道宇治小倉停車場線宇治345号線交差点	見通しが悪く、車両の通過速度も速いことから、事故防止対策として信号機の設置を要望	無	○		○	○	○	×	○	○	実施困難		宇治署管内(受付番号9)
2	交通安全施設	信号機(新設)	八幡市八幡西島18番地27先 市道園内野神1号線西島橋	車両の通過速度が速く、道路を横断するのが危険であるため、安全対策として信号機や横断歩道の設置を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施困難		八幡署管内(受付番号38)
3	交通安全施設	信号機(予告灯設置)	京田辺市水取門田6-3先 生駒井手線普賢寺小学校前	見通しの悪い区間に信号機があり、車両の通過速度も速いので、横断児童の安全確保のため、予告灯設置を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき		田辺署管内(受付番号33)
4	交通安全施設	信号機(多現示化)	八幡市八幡月夜田2-3先 八幡城陽線月夜田	交差点には右折レーンが設置されているが、右折矢印信号機がないので、多現示化を要望	無	○		○	○	○	×	×	○	実施困難		八幡署管内(受付番号57)
5	交通安全施設	信号機(灯器改良)	八幡市川口西扇13-1先 市道川口2号線川口西扇	東側の道路が開通し、交通量が増加している上、青信号を見て通過速度が速くなるので灯器改良を要望	無	○		○	○	○	○	○	○	実施すべき		八幡署管内(受付番号70)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
- ②利便性向上や環境整備に関する工事
- ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

- 6項目について○、×の評価を記入